平成２１年（フ）第１０８６号
東京都昭島市松原町５丁目２番14号コーポ塩田301号
債務者　河村由美子
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月13日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１１９４号
東京都立川市若葉町１丁目13番地の２けやき台団地28棟308号
債務者　東藤　大輔
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月13日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１１９５号
東京都立川市若葉町１丁目13番地の２けやき台団地28棟308号
債務者　東藤佳代子
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月13日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１０７９号
東京都町田市小山田桜台２丁目４番地11―204
債務者　照山　　等
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月15日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１０８３号
東京都八王子市北野町556番地11安藤ビル402号
債務者　長尾　　剛
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月15日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１０８４号
東京都八王子市北野町556番地11安藤ビル402号
債務者　長尾　洋子
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月15日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１１１７号
東京都昭島市松原町４丁目８番３―201号
債務者　覩持　　蘭（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月15日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１０４７号
東京都昭島市緑町３丁目10番12号ゆたか荘103号
債務者　髙橋　忠広
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月29日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月29日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

免責許可決定

平成２１年（フ）第１５０号
茨城県かすみがうら市上稲吉156番地２
破産者　萩原　良男
1　決定年月日　平成21年10月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２１４号
茨城県石岡市東大橋1533番地１
破産者　浅野　和美
1　決定年月日　平成21年10月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２１９号
茨城県石岡市旭台２丁目８番20号
破産者　関　　公彦
1　決定年月日　平成21年10月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２２６号
茨城県つくばみらい市青木109番地４
破産者　中島　廣子
1　決定年月日　平成21年10月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２２４号
千葉県成田市東和田360番地１ドリームハイツ206号
破産者　岩澤佐登子
1　決定年月日　平成21年10月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第２３８号
千葉県印旛郡栄町安食台３丁目７番１号
破産者　浜田　眞悟
1　決定年月日　平成21年10月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第２７６号
千葉県佐倉市臼井台1218番地３
破産者　河野　　誠
1　決定年月日　平成21年10月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第２７７号
千葉県佐倉市臼井台1218番地３
破産者　河野　紀子
1　決定年月日　平成21年10月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第６３１号
兵庫県尼崎市大西町１丁目14番24―204号
破産者　古川　幸夫
1　決定年月日　平成21年10月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第６５１号
兵庫県西宮市今津上野町６番３号　森田文化203号室
破産者　鈴木　節代
1　決定年月日　平成21年10月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第９４４号
埼玉県戸田市川岸２丁目７番４号アパートメントみかど208号室
破産者　吉田　繭子
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第９４８号
埼玉県朝霞市栄町１丁目５番15―704号
破産者　宇田川杏子（旧姓矢作）
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第９５５号
埼玉県北埼玉郡北川辺町大字麦倉369番地７
破産者　山岸　　武
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第９６２号
埼玉県川口市大字安行領根岸1890番地の５県営川口神根高層団地512号
破産者　宇佐美奈津子
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係